



OKAYAMA NURSING FEDERATION

岡山県看護連盟

# れんめい 岡山



岡山ヤクルト販売株式会社にて



看護師で弁護士！

ともものう りおさんが岡山県にきたよ！



LINE  
\アンフィニ/



N∞[アンフィニ]がLINEでも！  
お友達登録してね



令和3年度日本看護連盟通常総会が2月25日に開催されました。コロナ禍において看護の果たす社会的役割は今まで以上に大きく、今まで以上に看護師個々への負担が増えています。看護職の働く環境の改善に不可欠な政治的主張。看護職を取り巻く諸課題解決に向けて、政治への関わりを強化していく必要があります。総会では、次期参議院議員選挙に向けてリーガルナースの友納理緒氏が組織内候補予定者と決定いたしました。ご本人の想いやお考えをご紹介します。

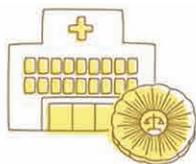
# ともものうりおさん



**経歴 Profile** [保健師・看護師・弁護士]

**ともものうりお 友納理緒** 1980年生まれ。雙葉高等学校卒業。2003年、東京医科歯科大学医学部保健衛生学科卒業。同大学院保健衛生学研究科博士前期課程修了。医療現場を経験する中で弁護士を志し、早稲田大学大学院法務研究科へ進学。2010年、司法試験に合格。都内法律事務所での勤務を経て、土肥法律事務所を開所。その後3年間、衆議院議員政策担当秘書を経験。2020年、公益社団法人日本看護協会参加に就任。

## “医療・看護にかかわる弁護士”としてのこれまでの活動



医師・看護師が業務上過失致傷罪に問われた事例（刑事事件）において、弁護士として活動。

転倒転落、誤嚥、注射による神経損傷など看護職がかかわる医療事故（民事事件）において代理人として活動。

患者・家族からのハラスメント対応。

訪問看護ステーションなどで日々発生する法律問題の相談に対応。

看護協会、看護連盟、その他病院などにおいて、看護記録、医療安全などの講義。

## 「ともものうりお」を“もっと”知る5つのキーワード



**関東・四国・九州** 東京生まれ神奈川育ちです。父の転勤で、福岡、香川に住んでいたことがあります。

**お蕎麦大好き** 司法修習生時代を岩手県盛岡市で過ごし、わんこそばは最高66杯です！

**2児のママ** 休みの日は5歳と1歳の子どもたちと身体を動かすようにしています。

**なんちゃってランナー** 趣味でジョギングをしますが、ほぼ歩きです(笑)。

**ニックネーム** りおさんと気軽に呼んでくださいね。よいニックネーム募集中です。

5 Keywords

## Q1 看護師を目指したきっかけは？

17歳、フィリピンで。



高校時代にフィリピンの「マザーテレサの家」で、死を目前にした方々がシスターのケアによりとても穏やかな表情をされており、「看護」という仕事に強く惹かれました。



フィリピンでの体験

## Q2 看護師からなぜ弁護士に？

医療現場の課題にモヤモヤ。



看護実習に出て、看護師の忙しさを知りました。でも、いくら忙しくても事故が起きたらその責任を問われる現実。そのときに「看護の味方」になってくれる人はいるのかな？と考えたことがきっかけです。弁護士を目指し司法試験勉強中も、看護の現場に立ち続けました。



看護学生時代

## Q3 弁護士として心がけていたことは？

看護の原点を忘れずに。



トラブルの解決策を検討し、対外的には代理人となることで、少しでも看護師の負担を軽減できるようにと取り組んできました。



裁判後の記者会見

## Q4 今、国会という新たなステージを目指すのはどうして？

法律や制度を変えて、看護職の力になりたいから。



かつて3年間、衆議院議員の政策秘書を経験したときに、看護や医療にかかわる法制度を議論する最終局面に、看護師がいなことにびっくり。もっと看護職の力になりたいと、法律や制度自体を変えることができる「立法」の世界に踏み出すことを決意しました。



2022/04/04

# 「とものおりおさんと 県内施設訪問」

2022/04/05

4月4日～5日 岡山・倉敷市内の施設を訪問させていただきました。

朗らかだけど芯のある友納理緒さんと16会員施設・3団体にお伺いいたしました。岡山市内では集会も開催され、政策を訴えさせていただきました。



看護の現場で起こっている諸課題は法律を変えなくては改善されないことも多くある。弁護士の仕事は、今ある法律を前提により良い解決に導くことであり、法律を変えることはできない。看護師・弁護士だからこそ、新たなステージで看護職の力になりたい。



お忙しい中、ご対応いただきました  
施設の皆様ありがとうございました。



友納理緒



とものおりおさん

SNS公開中!



LINE登録は  
こちらから!



ホームページ・Facebook・Instagram・Twitter  
登録をお願いします

## ▶ 参議院選挙のあれこれ ◀



あ〜投票行くのだからい〜。まびだんごも買えないし行く意味ないね…。

選挙は行かなきゃもったいないぞ！！



Q. いやそもそもなんで選挙なんてするん？

議員には任期があつて参議院は6年。  
半数ごとに3年に1回選挙している。  
(衆議員は任期4年。ただし途中で解散総選挙になる可能性あり。)



衆議院より長い任期！選ぶ側も責任重だね♡

ちゃんと選びに行けという圧を感じる…。



Q. どうやって投票するの？

参議院は1人が2回投票する

1枚目は都道府県別の候補者名を書く。(いつもと同じ)  
2枚目は  
全国の候補者から**候補者**選んで書くか  
いまある党の中から**政党名**を書くか選べる！



んじゃ候補者を調べるのも面倒だし政党名だけかけばOKね！



ちょっとまって。これを見て欲しい。



【参議院当選者の決まり方】

〇〇党候補者全員の票+政党名票数=〇〇党総投票数

この総投票数によってその党の当選者数が決まる。

立候補者の中から**立候補者個人**の得票数が多い順に当選していく。



例えばアイドルの選挙があったらA●B48やモ●娘と投票するより  
応援してるアイドルの個人名を書かないとレギュラー番組の出番貰えないって感じ。



なるほど〜。推しを活躍させるには  
どこの世界もファンが多いのが大切だよってことか〜。



あと投票する時には必ずフルネームで書こう！無効になっちゃうぞ。



Q. でも投票日大抵仕事なんですけど…！



ご安心を！**期日前投票**があつて  
公表日から選挙日当日まで何時でも投票できるぞ！！  
入場券も無しで投票できるし行けない理由はないね！！！！



看護の事を分かってくれる人を6年間も  
国会に送れる**ビックチャンス！！**



なので〜



レッツ投票!!!!!!

よろしくおねがいします